

総務省が行う政策の評価

総務省が行う政策の評価 (統一性・総合性確保評価)

複数府省にまたがる政策について、統一性・総合性を確保するため、関係府省とは異なる立場から実施

○行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成十三年法律第八十六号)

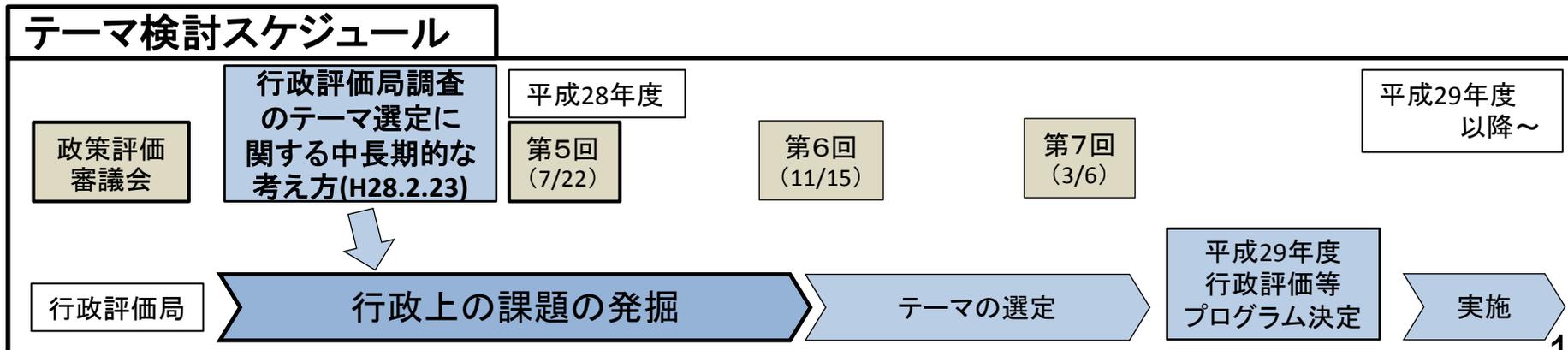
(総務省が行う政策の評価)

第十二条 総務省は、二以上の行政機関に共通するそれぞれの政策であってその政府全体としての統一性を確保する見地から評価する必要があると認めるもの、又は二以上の行政機関の所掌に係る政策であってその総合的な推進を図る見地から評価する必要があると認めるものについて、統一性又は総合性を確保するための評価を行うものとする。

2・3 (略)

【特 色】

- ①政策体系・政策効果の発現状況(目標・指標の達成状況など)を全体として把握
- ②行政評価局の全国的な調査網を活用して、政策効果の発現状況(現場における状況など)や業務の実施状況も把握し、行政上の課題を掘り下げて検証



ワーク・ライフ・バランスの推進に関する政策評価(平成25年6月25日勧告)

背景事情

少子高齢化、人口減少、グローバル化を始めとする大きな変化の中で、これまでの働き方のままでは、個人の活動、個々の企業・組織は持続可能なものでなくなるおそれ

評価の対象

仕事と生活の調和がとれた社会の実現に向けて、就労による経済的自立、健康で豊かな生活のための時間の確保、多様な働き方・生き方の選択の実現にかかる各府省の施策を総合的に実施するための「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」(H19.12策定。H22.6改定)及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」(同)に基づく政策

効果の把握方法

○ 「行動指針」に設定された、就業率、年休取得率、テレワーカー数などの計14の数値目標の達成状況を把握

○ 各数値目標の達成に影響を及ぼすと考えられる施策・事業を、事業所・就業者へのアンケート調査等により検証しながらロジックモデルとして体系的に整理

各施策等が数値目標の達成に向けて効果的・効率的な実施となっているかを実地に調査

主な評価の結果

○ 計14の指標のうち11指標が多少とも改善し政策全体として一定の効果
併せて、例えばメンタルヘルスケアについては、措置の有無だけではなく、措置内容別の事業所の割合など、よりきめ細かな参考指標の設定が併せて必要

【参考】企業規模別のメンタルヘルスケアの取組状況(行政評価局が実施したアンケート調査結果より抜粋)

	事業所数	取り組んでいる(%)	取り組んでいない(%)
従業員29人以下	1,014	19.9	80.1
従業員30人~99人	530	33.8	66.2
従業員100人以上	256	66.8	33.2

○ 調査の結果、例えば保育等の子育てサービス(設定した指標自体は全体として改善)については、
・ 居宅等において乳幼児の保育を実施する「家庭的保育者」のなり手の確保、
・ 余裕教室等の放課後児童クラブ実施場所の確保
に自治体が苦慮しており、推奨事例の収集・提供などの対応が必要

消費者取引に関する政策評価(平成26年4月18日勧告)

背景事情

消費者取引に関しては、新たな商品や販売形態についての相談や高齢者が巻き込まれるケースが業種等を問わず増加

評価の対象

消費者基本法に基づく消費者基本計画(H22.2閣議決定)において「消費者の自主的かつ合理的な選択の確保」の実現等に向けて取り組むこととされている、特定商取引法、宅地建物取引業法、割賦販売法、貸金業法、商品先物取引法、金融商品取引法、老人福祉法に基づく各事業者規制、消費生活センターの運営や消費生活相談員の活動などに係る政策

効果の把握方法

- 「基本計画」において具体的な数値目標は未設定。

消費生活相談件数や被害額の推移を把握するとともに、同計画に基づき規制強化が行われた業種等ごとに、相談件数の前後比較、自治体の法執行部署等に対する実地調査、消費生活相談員に対する意識等調査を実施

- 事業者に対する施策と密接不可分な関係にある消費者向け施策についても、消費生活相談情報の登録・活用、地方消費者行政活性化交付金の活用状況などを実地に調査

主な評価の結果

- 各業種等に係る規制強化について、各業種等を通じて相談件数は減少、自治体等への実地調査・消費生活相談員への意識等調査の結果でも効果ありとの声が総じて多数となっており、政策全体として一定の効果あり

- 調査の結果、例えば

- ・ 全国の消費生活センター等に寄せられる苦情相談を共有する仕組みであるPIO-NETへの登録までの平均日数は33.1日(最長156.7日)、
- ・ 交付金の活用について効果が疑わしい事例がある など

個別施策のより効果的・効率的な実施に向けた課題あり

【参考】地方消費者行政活性化交付金を活用した事業の実施状況

(管区行政評価局等による実地調査で把握した事例)

- ・ カレンダー・バス広告により消費生活センターを周知したが認知度は横ばい(A県)
- ・ 消費生活センターを新設した市区町村の相談件数50件以下(年間)のところ約1割

(計88市区町村のうち10市区町村)

現在実施中及び28年度調査着手テーマ

グローバル人材育成の推進に関する政策評価（平成27年12月～実施中）

少子高齢化・人口減少等により国内市場が低迷し、企業のグローバル展開が急速に進んでいる中、我が国企業のグローバル市場開拓の推進に資するグローバル人材の育成に関する各種施策を総合的に評価

クールジャパンの推進に関する政策評価（平成28年4月～実施中）

伝統文化・地域文化など、日本の豊かな文化を背景としたコンテンツ、日本食・日本産酒類などの「日本の魅力」を効果的に発信し、産業育成や海外需要の取り込みに結実させるためのクールジャパンの推進に関する各種施策を総合的に評価

農林漁業の6次産業化の推進に関する政策評価（平成28年12月～実施予定）

我が国の農林漁業・農山漁村が、就業者の減少や高齢化、所得の減少など厳しい状況にある中、農林水産業の競争力強化の観点から進められている生産現場と需要面をつなぐ6次産業化に関する各種施策を総合的に評価

29年度以降の調査着手を検討しているテーマ

女性の活躍推進

「すべての女性が輝く社会」の実現は、政府の最重要政策の一つ。国は、女性活躍推進に向けた総合的な枠組みを構築するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）を制定し、数値目標等を盛り込んだ事業主行動計画の策定を義務付け。また、第4次男女共同参画基本計画（平成27年12月25日閣議決定）において、平成32年度末までを見通した成果目標を掲げ、各種施策を推進

障害者施策

すべての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現を目指し、政府は、障害者基本法（昭和45年法律第84号）に基づき、障害者基本計画（第3次）（平成25年9月27日閣議決定）を策定し、各種施策を推進。また、平成26年1月20日に「障害者の権利に関する条約」を批准し、同年2月19日に我が国について発効

行政評価局調査のテーマ選定に関する中長期的な考え方（抜粋）

平成28年2月23日
政策評価審議会

1. 行政評価局調査の意義

総務省が実施する行政評価局調査は、行政の不断の見直し、質の向上、国民の行政に対する信頼確保など行政運営の改善のために行われるものである。調査には、①複数府省にまたがる政策や府省に共通する制度や手法を活用する政策を横断的に評価する「統一性・総合性確保評価」と、②対象を特定の政策に限定せずに各府省の業務の実施状況をチェックする「行政評価・監視」という二つがあり、そのいずれが適当であるかは対象テーマに応じて判断がなされている。

政策評価審議会（以下「当審議会」という。）としては、こうした行政評価局調査には以下に述べるような点に特色や意義があると考えられる。すなわち、各府省が自ら評価し、改善するマネジメントサイクルと共通する部分もあるが、行政評価局調査は、政府内において施策や事業の担当府省とは異なる立場からしがらみなく、また、一府省内だけでなく、府省全体を俯瞰し横断的な観点からチェックを行うという点がその独自の強みであると言える。加えて、管区行政評価局・行政評価事務所等全国に配置された調査スタッフを動員し、政策や業務の実施状況について直接実地の調査を行う点もまた行政評価局調査の強みである。こういった強みのある取組により、課題・問題点を把握・提起することや、その課題・問題点を実証的に分析した結果に基づき対象府省に対して行政の制度・運営の改善方を勧告という形で提示することを可能としている。

それゆえ、複数府省が関係しており一府省では十分に評価が行えない、受益者意見が公共サービスに十分に反映されていない、関係府省の施策・事業では対応できていない、霞が関で企画した政策が現場に浸透していないなどの行政課題があるといった事案において、総務省が調査結果に基づく具体的な改善方を提示することを当審議会は期待している。

3. 中長期的なテーマ選定の考え方・視点

【視点①：経済社会環境の変化に即した見直し】

時の経過に伴う技術の進歩や国民の関心・意識・行政に対する考え方の変化、人口構成の変化など経済社会環境の変化に即して、新たな行政ニーズが発生した、又は行政が果たすべき役割を終えたため、行政制度を運用する施策や事業の見直しが必要となっているものがあるのではないかと考える。

当審議会としては、当面、受益者のニーズに応じた施策・事業の見直し、現行の施策・事業では対応できない課題への対応、技術進歩に伴う施策・事業の在り方の検証、制度創設から長期にわたって見直しが行われていない制度を運用する施策の検証などを念頭にテーマが検討されることが望ましいと考える。

【視点②：国としての重点政策に係る府省横断的な課題把握】

国として重点的に取り組んでいる政策について、内閣の基本方針及び個々の施策・事業の双方をチェックすることで、関連する施策・事業の総合的な推進を阻害している課題・問題点を把握することができるのではないか。

当審議会としては、当面、経済成長への貢献、高齢社会への対応、子ども・子育て支援、女性活躍の推進、イノベーションの創出、防災対策、健康増進対策・疾病対策、消費者行政の在り方などの施策・事業を念頭にテーマが検討されることが望ましいと考える。

【視点③：公共サービス提供の多様化に対応した国民目線の課題把握】

NPOや民間企業等の新たな公共サービス提供主体に視点を強化した調査を実施することで、より国民目線からの政策課題把握が可能になるのではないか。例えば、様々なサービス提供主体間で、目指す目標が共有されていないために十分に効果が発揮されていない個々の施策・事業の効果を高めるため、政策目標を見直すというアプローチがあるのではないか。また、複数のサービス提供主体間で、重畳・競合している施策・事業を見直す、狭間の行政課題の対応策を講じるというアプローチもあるのではないか。

当審議会としては、上記アプローチをとる分野としては、行政機関以外の公共サービス主体が数多く生まれ、行政よりも先駆的な取組を行っている施策・事業分野や、行政だけではサービスを隅々まで行き渡らせることが困難な施策・事業分野などを念頭に検討されることが望ましいと考える。

【視点④：共通の政策視点を持った総合的なアプローチ】

複数の施策・事業分野に共通の視点として、公共サービスの受益者から見た行政の共通性や、幅広い国民参加が必要な国家的事業との関係の共通性などに着目して、個別の施策・事業を順次取り上げつつ、総合的な評価を行うアプローチがあるのではないか。

当審議会としては、上記アプローチをとる分野としては、当面、申請手続・調達手続等の国民目線からの見直し、行政のICT化に伴う公共サービスの在り方の変化などを念頭に検討されることが望ましいと考える。

ただし、上記【視点①～④】に当てはまらないものであっても、国民生活に密着した身近な行政課題や急に発生した国民の関心の高い社会事象に行政の対応が求められているものなど、行政評価局調査を行うことが適当と考えられる場合には、これを実施することが必要であると考えます。

また、上記視点に照らして選定したテーマについても、選定後の状況の変化を踏まえて見直すことが必要であると考えます。

行政評価局調査の実施状況(行政分野分類)

●：総務省が行う政策の評価 ○：行政評価・監視

行政分野分類		行政評価局調査の実施状況
1	IT社会化推進	○IT化推進施策(地域情報化) [H17] ○電子政府の推進 [H16]
2	経済財政政策	○PFIの推進 [H27] ●PFI事業 [H19] ○特区としての実施が特に低調な規制緩和措置 [H16~H18] ●特別会計制度の活用状況(歳入歳出決算における表示内容) [H15] ●政府金融機関等による公的資金の供給 [H15]
3	共生社会政策	○子育て支援(子どもの預かり施設) ※ ○発達障害者支援 ※ ●食育の推進 [H27] ●ワーク・ライフ・バランスの推進 [H25] ○高齢者の社会的孤立の防止対策等 [H25] ○自殺予防対策 [H24] ○ホームページのバリアフリー化の推進 [H22] ●配偶者からの暴力の防止等 [H21] ●少年の非行対策 [H18] ○自殺予防 [H17] ●少子化対策(新エンゼルプラン) [H16] ●障害者の就業等 [H15]
4	国民生活の安全・安心の確保	○土砂災害対策 ※ ○個人情報の保護 [H28] ○地下街等地下空間利用施設の安全対策等 [H28] ○災害時に必要な物資の備蓄 [H27] ○気象予測の精度向上等の取組 [H26] ○震災対策の推進(災害応急対策) [H26] ●消費者取引 [H26] ○製品の安全対策 [H22] ○気象行政 [H22] ○食品表示(監視業務の適正化) [H22] ○原子力の防災業務(第二次) [H20] (第一次) [H19] ○食品表示 [H14] ○豪雨対策(市街地・住宅地) [H13]
5	地方分権改革	
6	選挙、政党	
7	独立行政法人	○設立に認可を要する法人 [H26] ○特別の法律により設立される民間法人等の指導監督 [H25] ○国から補助・委託等を受けている公益法人 [H24] ○特殊法人等に係る監査機能 [H15] ○認可法人 [H14] ○特殊法人(公団、事業団等の財務内容等) [H14] ○特殊法人(事業の見直し等)(社会保険診療報酬支払基金) [H13] ○特殊法人(事業の見直し等)(勤労者退職金共済機構) [H13] ○特殊法人(事業の見直し等)(日本中央競馬会) [H13]
8	国家公務員	○国の行政機関の法令等遵守(会計経理の適正化等) [H22] ○国の行政機関の法令等遵守態勢 [H20]
9	行政手続	○申請手続等の見直し ※ ○公文書等管理 ※ ○規制の簡素合理化(関係者からの意見・要望への対応) [H26] ○申請手続に係る国民負担の軽減等(一般手続関連) [H25] ○申請手続に係る国民負担の軽減等(東日本大震災関連) [H24]

行政分野分類		行政評価局調査の実施状況
		○検査検定、資格認定等に係る利用者の負担軽減 [H23] ○行政手続等における本人確認 [H20] ○地方支分部局等における指導監督行政(立入検査) [H18] ○検査・調査等業務従事者の身分確認 [H18] ●検査検定制度 [H16] ○行政手続法の施行及び運用 [H16] ○許認可等申請手続の簡素合理化 [H13]
10	統計	○農林水産統計業務 [H13]
11	地方自治	
12	地方財政、地方税	
13	司法	●法曹人口の拡大及び法曹養成制度の改革 [H24]
14	民事	
15	刑事	○刑務所出所者等の社会復帰支援対策 [H25]
16	警察	○自転車交通安全対策 [H27]
17	消防	
18	国土開発	○社会資本の維持管理及び更新(鉄道施設の保全対策等) [H27] ○社会資本の維持管理及び更新 [H23] ○公共事業の需要予測等 [H20] ○バリアフリーの推進(交通バリアフリー) [H17] ●リゾート地域の開発・整備 [H15] ○海岸の保全・利用 [H14]
19	土地	
20	都市計画	○地域活性化 ※ ○中心市街地の活性化 [H16]
21	道路	○社会資本の維持管理及び更新(道路橋の保全等) [H21]
22	河川(含ダム等)	○水資源 [H13]
23	建築、住宅	○公的住宅供給 ※ ○遊戯施設の安全確保対策 [H19]
24	財務	○国の債権管理等 [H27] ○契約における実質的な競争性の確保(役務契約) [H25] ○契約における実質的な競争性確保(物品調達) [H21] ○契約の適正な執行 [H20] ○国等の債権管理等 [H19] ○府省共通事務(調達、公用車、旅費等) [H19] ○民間団体等を対象とした補助金等(第2次) [H18] (第1次) [H17] ○補助金等(利用料金等を徴収する施設の整備に対する補助金) [H13] ○官庁共通経費等(庁舎管理、官庁物品購入等) [H13]
25	国有財産	○職員研修施設 [H22]
26	国税	
27	国債	
28	教育	○いじめ防止対策の推進 ※ ●グローバル人材育成の推進 ※ ○グローバル人材育成に資する海外子女・帰国子女等教育 [H27] ○科学研究費補助金等の適正な使用の確保 [H25] ●留学生の受入れ推進施策 [H16] ○教員の養成、資質向上等 [H15] ○外国人児童生徒等の教育(公立の義務教育諸学校への受入れ推進) [H15] ○私立学校の振興(高等教育機関) [H14]

行政評価局調査の実施状況(行政分野分類)

行政分野分類	行政評価局調査の実施状況
29 文化	○世界文化遺産の保存・管理等 [H27] ○文化財の保護 [H16]
30 産業一般	○イノベーション政策の推進 ※ ○産業活動活性化(中小企業に係る経営革新・創業の推進) [H15]
31 農業	●農林漁業の6次産業化の推進 ※ ○家畜伝染病対策 [H27] ○農業水利施設の保安全管理 [H25] ○農地の保全及び有効利用 [H25] ○食品流通対策(食品の流通部門の構造改善に係る事業) [H23] ○輸入農畜水産物の安全性の確保 [H20] ○農業災害補償 [H17] ○都市農村交流対策 [H17] ○農業経営構造対策 [H16] ○農薬の使用、管理等 [H14] ○農業担い手対策 [H13]
32 林業	○森林の管理・活用 ※ ○森林の保全・管理等 [H15]
33 水産業	
34 鉱業	
35 工業(含 エネルギー)	○再生可能エネルギーの固定価格買取制度の運営 [H27] ●バイオマスの利活用 [H22] ○都市ガス及び液化石油ガスの安全確保等 [H13]
36 商業	
37 金融、保険	○根拠法のない共済 [H16]
38 外国為替、貿易	●クールジャパンの推進 ※ ●地域輸入促進 [H14]
39 陸運	○貸切バス等の安全確保対策 ※ ○貸切バスの安全確保対策 [H22] ○鉄道交通の安全対策 [H18] ○自動車の検査・登録及び整備 [H13]
40 海運	○海上災害対策(油等流出災害) [H15]
41 航空	○航空安全 [H15] ○空港の整備等 [H13]
42 貨物運送	○自動車運送事業における事故防止対策 [H16]
43 観光	○外国人旅行者の受入環境の整備 [H26] ●外国人が快適に観光できる環境の整備 [H20]
44 郵務	○郵政事業(効率化・合理化、郵政三事業の事業別計理等) [H13]
45 電気通信	
46 労働	○職業能力開発の効果的な実施(職業訓練) [H27] ○外国人の受入れ対策(技能実習制度等) [H25] ○公共職業安定所の職業紹介等(一般職業紹介業務) [H23] ○雇用保険二事業 [H21] ○労働安全等 [H19] ○高齢者雇用対策 [H13]
47 環境保全	○小型家電リサイクルの推進 ※ ○アスベスト対策(飛散・ばく露防止対策) [H28] ○一般廃棄物処理施設の整備・維持管理 [H27] ○温室効果ガスの排出削減に係る国の補助事業 [H26] ○鳥獣被害防止対策 [H24] ●世界最先端の「低公害車」社会の構築 [H21] ●自然再生の推進 [H20] ○アスベスト対策 [H19]

行政分野分類	行政評価局調査の実施状況
48 厚生	●リサイクル対策 [H19] ●大都市地域における大気環境の保全 [H17] ○産業廃棄物対策 [H17] ○化学物質の排出の把握及び管理 [H17] ●湖沼の水環境の保全 [H16] ○PCB 廃棄物対策 [H15] ●容器包装リサイクルの促進 [H14] ○自然環境保全(国立公園等) [H14]
49 社会福祉	○感染症対策 ※ ○がん対策 ※ ○医師等の確保対策 [H26] ○医療安全対策 [H25] ○医薬品等の普及・安全 [H24] ○薬物の乱用防止対策(需要根絶に向けた対策) [H21] ○小児医療 [H19] ○感染症対策 [H18] ○医療事故 [H15] ○医薬品(安全対策) [H13]
50 社会保険	○有料老人ホームの運営 ※ ○生活保護 [H26] ●児童虐待の防止等 [H23] ○生活保護(自立支援プログラム) [H20] ○社会福祉法人の指導監督 [H15]
51 防衛	○介護施策 ※ ○介護保険事業等 [H20] ○厚生年金保険 [H18] ○年金(国民年金業務)(第一次)及び(第二次) [H16] ○介護保険の運営状況 [H14] ○政府管掌健康保険事業等 [H13]
52 外事	○防衛施設の建設・管理等 [H15]
53 その他	○在外公館 [H22] ○在外邦人の安全対策等 [H19] ○外交・在外業務実施体制及び運営(『外務省改革「行動計画」』) [H16] ●経済協力(政府開発援助) [H16] ○在外邦人の安全確保対策(開発途上国) [H13] ○買物弱者対策 ※ ○実施庁に係る実績評価 [H16]

(注1) 本表は、政策評価審議会における審議に資するため、平成13年1月以後の行政評価局調査(総務省が行う政策の評価、行政評価・監視)の実施状況(平成28年7月15日現在)を、電子政府の総合窓口(e-Gov)における行政分野分類別に、便宜的に整理したもの。

(注2) 行政評価局調査のテーマ名は適宜簡略化した上で、行政分野分類内において新しいものから順に記載している。

(注3) [] 内には、行政評価局調査の結果が公表された年度を記載している(例えば [H28] は、平成28年度を示す)。

(注4) 「※」は、「平成28年度行政評価等プログラム」(平成28年4月 総務省)において「本調査着手済み」又は「28年度本調査着手」とされている調査テーマであって結果が公表されていないもの(平成28年7月15日現在)を示す。

(注5) 「第一次」「第二次」など複数調査間の連続性が明示されているものについては、当該複数調査を一括して記載している。